

題 名	令和４年度 あま市人権ふれあいセンター運営審議会議事録
日 時	令和４年５月１７日（火） 午前１０時
場 所	あま市人権ふれあいセンター ３階 多目的室
出席委員	会 長 松永 裕和 副会長 横井 公雅 委 員 服部 章平 委 員 井村 なを子
欠席委員	委 員 加藤 繁紀 委 員 渡邊 泰江
事 務 局	市 長 村上 浩司 次 長 山内 進治 課 長 飯尾 新也 所 長 小出 敏夫 課 長 補 佐 深見 訓英
議 題	（１） 会長、副会長の選任について （２） 令和３年度 あま市人権ふれあいセンター事業 実績報告について （３） 令和４年度 あま市人権ふれあいセンター事業 計画（案）について

所 長	定刻となりましたので、只今より、令和４年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会を始めさせていただきます。 本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。 私は、人権ふれあいセンター所長をしております小出でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 また職員につきましては、５月１日よりエコスタイルを実施しております。軽装にて出席させていただいておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。 審議に入ります前に、本来なら、自己紹介をお願いするところですが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるための時間短縮ということで、今回ご出席されている委員の皆様方と事務局の紹介については、資料にあります名簿にて、紹介に代えさせていただきますので、宜しくお願いいたします。 また、栄区長の加藤繁紀様、甚目寺地区民生委員児童委員協議会の渡邊泰江様より、本日所用により欠席との連絡をいただいております。 また、事務局の企画財政部長の中島につきましては、他の公務により、欠席となっておりますので、よろしくお願いします。 それでは、あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第６条第３項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。 次に、審議会等の会議の公開について説明させていただきます。 「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき当審議会は、第２条第２号に該当する会議のため原則公開となります。 なお、会議終了後には、会議録を作成して、市のウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは始めに、あま市長村上浩司よりご挨拶を申し上げます。
------------	---

市 長	令和４年度あま市人権ふれあいセンター運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 日頃は、市行政に温かいご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 この人権ふれあいセンターは、人権尊重のまちづくりのための、重要な施設であり、地域交流促進事業をはじめ、隣保館デイサービス事業、相談事業等を実施し、地域住民の交流促進を図っているところでございます。 昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴い、一部期間において、施設利用に制限をさせていただきました。 昨今では、新たに感染力の強い変異ウイルスの感染症が拡大している懸念もございますが、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、施設運営を進めて参りたいと考えていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。 さて、この審議会につきましては、あま市人権ふれあいセンターの運営及び事業計画に関する事項を審議するため設置されております。 本日は、令和３年度の事業実績報告と令和４年度の事業計画をご審議いただきますが、人権啓発はもとより、福祉の向上や相談事業などの基本的な機能に加え、教養文化活動の場として地域社会に密着したセンターとなるよう取り組んでまいりますので、今後も引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。 簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。
所 長	ありがとうございました。 それでは、運営審議会の会長が決まるまでの間は、私が取り回しを務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。 それでは、本日の議題に入らせていただきます。「会長、副会長の選任について」でございますが、あま市人権ふれあいセンター運営審議会規則第５条の規定により、委員の皆様方に互選をしていただくこととなっておりますが、特にご意見がございませんようでしたら、事務局で推薦させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員)	(異議無し)
所 長	ありがとうございます。 それでは、会長に松永委員、副会長に横井委員にお願いできたらと思いますが、いかがでございましょうか。
(全委員)	(異議無し)
所 長	それでは、「異議なし」とのことですので、会長、副会長につきましては席の移動をお願いしまして、松永会長から、ご挨拶と議事進行をお願い致します。 なお、これ以降は着座にて、お願いいたします。
会 長	当審議会会長の松永でございます。 どうぞ、よろしくお願いします。 皆様のご協力をいただきまして、円滑な審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 只今から、本日の議題に入らせていただきます。 それでは、(2)の「令和3年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(議題(2)について説明)
会 長	只今、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。
委 員	はい。
会 長	はい、どうぞ。
委 員	陶芸教室についてですが、令和2年度、令和3年度ともに募集人数に対して参加者が少ないのですが、これについて事務局としてどう考えていますか。また、その教室の内容で人気に影響があるのであれば、それについて、どう考えているかお聞かせください。
会 長	事務局お願いします。
事務局	はい。陶芸教室は例年実施している教室であります。参加者にも大変好評な教室であります。募集人数は講師の希望人数として決めさせていただいているところですが、結果として参加者が集まっていないのが現状となっております。 今後は教室参加者の方にアンケート等を取り、募集人数に近づけていけるようにします。
委 員	ありがとうございました。

会 長	他にはよろしいでしょうか。
委 員	相談事業において、こまりと相談と日常相談、人権相談の違いはなんですか。
事務局	こまりと相談は人権擁護委員が実施する事業で、七宝地区、美和地区、甚目寺地区と持ち回りで実施している事業で、日常相談事業については常時開設していますが、相談者がいませんでした。人権相談につきましては事務局でよろづ的な細かい相談をしております。
委 員	ありがとうございました。
会 長	それでは、他に質問ないようですので、議題（２）の「令和３年度あま市人権ふれあいセンター事業実績報告について」、ご承認いただけますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。続きまして、（３）の「令和４年度あま市人権ふれあいセンター事業計画（案）について」を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（議題（３）について説明）
会 長	只今事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。
委 員	こういった事業を増やして、その選択基準というものはどんなものでしょうか。
事務局	今年度増やした新規事業については、１点目はバランスボール教室になります。ここ最近の健康ブームと他の公共施設においても、この教室は大変人気があるため新規に増やしました。２点目は夏休み学習教室になります。こちらは毎年実施している夏休み陶芸教室、習字教室が児童や保護者に人気があるため、学習面においても児童のサポートをできればと考え増やしました。
委 員	ありがとうございました。
会 長	他に何かございますか。
委 員	中央公民館でパソコン教室を実施しておりますが、こちらではその事業は実施されないのですか。
事務局	当初、計画をしておりましたが、パソコン教室を実施するために必要な設備が充実していないため、この教室を開講す

	ることができませんでした。来年度に向けてパソコンやタブレット等の教室を開講できるようにしていきたいと考えております。
委 員	ありがとうございました。
会 長	開講できるよう、情報推進課、財政課と連携をとりながら、設備等の充実をするための予算化ができ、子供たちや市民の皆様が喜び、また新しい視点に立った、より充実した規模の教室ができるようにしていただきたいと思います。 他に、何かございませんか。
委 員	4ページの（エ）のその他の事業のところで、図書室蔵書の充実とありますが、本年度は何冊の図書を購入する予定ですか。
事務局	はい、例年15冊程度購入しておりまして、夏休みの課題図書も購入し児童の方に読んでいただくように努めております。
委 員	図書を借りる方は子供さんが多いですか。また、図書の構成は児童向けの本が多いですか。
事務局	図書室の利用は、小学生の児童が圧倒的に多いです。図書の構成も委員のおっしゃるとおり児童向けが多いです。
委 員	ありがとうございます。
会 長	毎年15冊程度の購入ということですが、もう少し蔵書の購入を増やしてはどうかと思います。最新の本や時代の流れに沿った本の購入、それに伴い学校からの意見を聞きながら図書室の充実を図っていただきたいと思います。よろしくお願いします。 他に、何かございませんか。
委 員	教室を開講する上で、ある程度人気のあるということも、もちろん大事ですけれども、こうしたふうにしていきたいという方向性をもって、パソコン教室や他の教室もそうですが、教室の選択をしていただきたいと思います。
会 長	ありがとうございました。他にご質問ございませんか。
市 長	パソコン教室も重要と考えますが、行政においてもスマートフォンを使用した事務処理を進めているということで、来年度からスマートフォンに向けての教室も検討してはどうかと思います。

会 長	ありがとうございました。 現在、小学校高学年になるとその約6割がスマートフォンを所持しており、あま市でも小学校高学年から中学生のスマートフォンの普及率はかなり高いと聞いております。 先ほど市長がおっしゃるように市の色々な行政事務が、スマートフォン、パソコン、タブレットでできる時代がくるということで、市民の皆様、子供たちにも教室をしながら知識の向上を図るということは必要と考えます。 事務局も、時代の流れに沿った教室を考えていただいて、それを実施していただきたいと考えております。 委員の方他にご質問等はございますか。それでは、他にご質問もないようですので、議題（3）の「令和4年度あま市人権ふれあいセンター事業計画（案）について」、ご承認いただけますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会 長	「異議なし」ということですので、承認と致します。 それでは、3の「その他」事項でございますが、事務局からは何かありますでしょうか。
事務局	先ほど、市長のあいさつの中にもありましたが、人権ふれあいセンターでは、ひきつづき、三密の回避、「新しい生活様式」の徹底等と感染拡大防止対策を遵守しまして、あま市独自の判断基準のもと、施設運営、管理を実施してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
会 長	ありがとうございます。そのほかに委員の方ご意見等ありますでしょうか。ほかに意見がないようですので、これを持ちまして、あま市人権ふれあいセンター運営審議会を終了致します。 長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました